



許可番号第00120005338号

### 産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道岩見沢市宝水町207番地 1

氏 名 空知環境総合株式会社  
代表取締役 江本 勝典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)8月10日

許可の有効年月日 令和8年(2026年)5月15日

1. 事業の範囲  
 脱水(汚泥)、  
 焼却(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体)、  
 破碎(廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、  
 圧縮・梱包(廃プラスチック類)、  
 破碎分離(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)。以下余白。
2. 事業の用に供するすべての施設  
 別紙1及び別紙2に記載のとおり。
3. 許可の条件  
 \*\*\*\*\*
4. 許可の更新又は変更の状況  
 別紙3に記載のとおり。
5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存  無



(空知総合振興局)

(別紙1)

許可番号 第00120005338号  
業者名 空知環境総合株式会社

2. 事業の用に供するすべての施設

- ・施設の種類 汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物（廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体）の焼却施設

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

設置年月日 平成21年(2009年)11月6日

処理能力

(汚泥)	24.7t/日 (24時間)	1.031t/時間
(廃油)	33.2t/日 (24時間)	1.383t/時間
(廃プラスチック類)	15.8t/日 (24時間)	0.658t/時間
(産業廃棄物)	38.5t/日 (24時間)	1.604t/時間
(混焼時)	28.4t/日 (24時間)	1.185t/時間

許可年月日 平成21年(2009年)1月21日

許可番号 空環生第482-6号
- ・施設の種類 汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物（廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体）の焼却施設

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

設置年月日 令和4年(2022年)8月2日

処理能力

(汚泥)	34.6t/日 (24時間)	1.44t/時間
(廃油)	35.3t/日 (24時間)	1.47t/時間
(廃プラスチック類)	21.1t/日 (24時間)	0.88t/時間
(廃酸)	29.8t/日 (24時間)	1.24t/時間
(廃アルカリ)	29.8t/日 (24時間)	1.24t/時間
(紙くず)	46.8t/日 (24時間)	1.95t/時間
(木くず)	46.8t/日 (24時間)	1.95t/時間
(繊維くず)	42.0t/日 (24時間)	1.75t/時間
(動植物性残さ)	40.3t/日 (24時間)	1.68t/時間
(動物系固形不要物)	40.8t/日 (24時間)	1.70t/時間
(ゴムくず)	15.4t/日 (24時間)	0.64t/時間
(動物の死体)	36.2t/日 (24時間)	1.51t/時間
(混焼時)	43.2t/日 (24時間)	1.80t/時間

許可年月日 令和2年(2020年)10月27日

許可番号 空環生第2211号
- ・施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

設置年月日 平成26年(2014年)9月30日

処理能力 5.16m<sup>3</sup>/日 0.86m<sup>3</sup>/時間

- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

設置年月日 平成23年(2011年)1月31日

処理能力

(廃プラスチック類)	1.375t/日	0.1719t/時間
(紙くず)	0.971t/日	0.1214t/時間
(木くず)	1.254t/日	0.1568t/時間
(金属くず)	1.209t/日	0.1511t/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)	1.824t/日	0.2280t/時間
(がれき類)	1.602t/日	0.2002t/時間
- ・施設の種類 廃プラスチック類の圧縮・梱包施設

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

設置年月日 平成27年(2015年)1月16日

処理能力 72.0t/日 (24時間) 3.0t/時間
- ・施設の種類 木くずの破碎施設

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

設置年月日 令和2年(2020年)11月30日

処理能力 15.1t/日 1.887t/時間

許可年月日 令和元年(2019年)7月20日

許可番号 空環生第1215号
- ・施設の種類 紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎分離施設

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

設置年月日 令和5年(2023年)6月26日

処理能力 4.8t/日 (8時間) 0.6t/時間
- ・施設の種類 保管場所1

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

面積 126.0m<sup>2</sup>

種類

  - ・廃プラスチック類、木くず、繊維くず (焼却)。

保管上限 147.0m<sup>3</sup>

高さ 3.5m
- ・施設の種類 保管場所2

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

面積 10.0m<sup>2</sup>

種類

  - ・木くず (破碎)。

保管上限 3.33m<sup>3</sup>
- ・施設の種類 保管場所3

設置場所 岩見沢市宝水町207番1

面積 20.0m<sup>2</sup>

種類

  - ・廃プラスチック類、金属くず、動植物性残さ、紙くず、木くず、繊維くず、廃油、廃酸、廃アルカリ (焼却)。

保管上限 13.3m<sup>3</sup>

高さ 2.0m

(空知総合振興局)

(別紙2)

許可番号 第00120005338号  
業者名 空知環境総合株式会社

- ・施設の種類 保管場所4  
設置場所 岩見沢市宝水町207番1  
面積 51.0m<sup>2</sup>  
種類  
・紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず  
(破碎分離)。  
保管上限 102.0m<sup>3</sup>
- ・施設の種類 保管場所5  
設置場所 岩見沢市宝水町207番1  
面積 3.40m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、  
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、  
がれき類 (破碎)。  
保管上限 4.04m<sup>3</sup>
- ・施設の種類 保管場所6  
設置場所 岩見沢市宝水町207番1  
面積 35.0m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、  
金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁  
器くず (焼却)。  
保管上限 105.0m<sup>3</sup>

- ・施設の種類 保管場所7  
設置場所 岩見沢市宝水町207番1  
面積 103.5m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、  
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず  
(焼却)。  
保管上限 517.5m<sup>3</sup>
- ・施設の種類 保管場所8  
設置場所 岩見沢市宝水町207番1  
面積 27.5m<sup>2</sup>  
種類  
・汚泥、廃酸、廃アルカリ、動物系固形不要物、  
動物の死体 (焼却)。  
保管上限 44.0m<sup>3</sup>

(空知総合振興局)





(別紙3)

許可番号 第00120005338号  
業者名 空知環境総合株式会社

4. 許可の更新又は変更の状況

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 平成9年(1997年)3月12日   | 変更許可 (乾燥 (汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿、動物の死体) の追加。)  |
| 平成9年(1997年)4月1日    | 変更許可 (破碎 (廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、建設廃材) の追加。)  |
| 平成9年(1997年)11月20日  | 変更許可 (肥料の製造 (汚泥 (下水道汚泥に限る。)) の追加。)  |
| 平成10年(1998年)5月19日  | 変更許可 (破碎 (動植物性残さ) の追加。)   |
| 平成13年(2001年)5月16日  | 許可の更新   |
| 平成16年(2004年)3月3日   | 事業の一部廃止届出 (焼却 (廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体。)) の削除。)   |
| 平成18年(2006年)5月10日  | 事業の一部廃止届出 (破碎 (動植物性残さ)、天日乾燥 (汚泥) の削除。)  |
| 平成18年(2006年)10月30日 | 事業の一部廃止届出 (乾燥 (廃酸、廃アルカリ、動物の死体) の削除。)  |
| 平成18年(2006年)11月22日 | 許可の更新   |
| 平成20年(2008年)5月1日   | 変更許可 (固化 (汚泥、動植物性残さ) の追加。)  |
| 平成21年(2009年)12月8日  | 変更許可 (焼却 (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体) の追加。)   |
| 平成22年(2010年)6月14日  | 事業の一部廃止届出 (破碎 (廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) の削除。)  |
| 平成23年(2011年)5月16日  | 更新時変更許可 (破碎 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) の追加、乾燥 (汚泥、動植物性残さ、動物のふん尿) 及び肥料の製造 (汚泥 (下水道汚泥に限る)) の削除。)  |
| 平成25年(2013年)11月6日  | 事業の一部廃止届出 (埋立 (燃え殻、汚泥、廃油 (タービッチ類に限る。))、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。))、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず (石綿含有産業廃棄物を含む。))、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。))、鉱さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。))、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん) の削除。) |
| 平成27年(2015年)6月3日   | 変更許可 (圧縮・梱包 (廃プラスチック類) の追加。)  |
| 平成28年(2016年)5月16日  | 許可の更新   |
| 令和3年(2021年)5月16日   | 許可の更新 (固化 (汚泥、動植物性残さ) の削除。)   |
| 令和5年(2023年)8月10日   | 変更許可 (破碎分離 (紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) の追加。)  |

令和5年(2023年)8月9日許可証交付

(空知総合振興局)

